

# 論 耕

## いじめ そのとき

オピニオン&フォーラム

いじめが疑われる子どもの自殺や不登校がなくなる。発生後の学校の対応や第三者委員会の調査で、本人や遺族がさらに傷つくこともある。抜本的な改善策はあるのか。



飛田 桂さん 弁護士

82年生まれ。日本大通り法律事務所(横浜市)所属。いじめ重大事態の調査や児童相談所の嘱託も務める。

### 被害の訴えそれこそ証拠

### 担任一人で抱え

私が代理人を務めた少年は、原発事故後に福島県から避難した横浜市で、同級生らにいじめられて不登校になりました。でも、学校や教育委員会は当初、いじめと認定しませんでした。この例に限らず、いじめの訴えが認められずに不登校や自殺に追い込まれる子どもが大勢います。

来ませんでした。少年は自分が否定されたと感じ、さらに深く傷つきました。訴える子の話が具体的に、筋が通っていても、いじめの存在を認めないというのはおかしいです。ましてや子どもが自殺した場合、生前に遺書や家族や友人などにいじめを訴えていたなら、それは重視されなければなりません。いじめを訴える子どもの話は、それ自体が証拠なのです。

いじめは、正しいいじめの定義が浸透していないからだと思います。いじめ防止対策推進法によれば、本人が嫌だと感じる行為はすべてその子に対するいじめになります。しかしいまだに、暴力などに限定されていた過去の定義を前提に判断する人がいます。いじめの訴えに対して証拠を求める学校や教育委員会の対応にも問題があります。いじめの多くは密室で起きます。大人に叱られるかもしれ

ないのに、いじめだと証言する子は少ないでしょう。証拠が無ければ認めないなら、大半のいじめは無かったことになってしまいます。横浜市の少年に話を聞き始めた頃、殴る蹴るといったいじめに話が及ぶと、少年の顔が真っ青になり、目が宙をさまよっていました。注意深く面談を重ねて信頼関係を築き、ようやく暴行を受けたり多額の金銭を要求されたりしたと言葉にしてもらえました。いじめられた体験を話すのは、嫌な過去を思い出す苦痛を伴うだけでなく、自分は暴力を振るわれるままだった、言われるまま両親のお金を出してしまったと告白すること、自尊心が傷つけられることで、自虐心が湧き出た訴えが、「相手の子と話が食い違っている。証拠が無い」などの理由でなかなか認めら

いじめた子がなぜそんなことをしたのか。訴えのあったいじめ行為だけでなく、背景にある問題全体に目配りをするべきです。もしいじめが学校や家庭でのストレスのほけ口だったなら、原因となるストレスを解消する方策を考える必要があるでしょう。いじめの訴えを端緒に、関係する子どもたちが抱える問題を探り、解決を目指す。それが再発防止への道だと思えます。(聞き手・大岩ゆり)

学校は、最悪の事態を想定する感覚が薄いと感じます。ほとんどの子は健康で、元気に過ごしているからかもしれない。性善説に立つ先生が多く、子どもに二面性があることを見落としがちになります。また、大半の先生が、自分の体験から学校にプラスイメージを持っています。そんな条件が重なり、自殺など重大事態につながる問題が起きていても、見えなくなることもある気がします。いじめを防ぐ対策を議論してきた文部科学省の有識者会議は昨年、教職員の業務において「自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付ける」と提言しました。このくらいなら大丈夫という感覚が先生たちに働かないよう、あえて強調したのです。いじめの7、8割は教室で起きると言われます。自分の



新井 肇さん 関西外国語大学教授

51年生まれ。専門は生徒指導論。埼玉県の公立高校教諭、兵庫教育大学大学院教授を経て現職。

### 包み隠さず真相明らかに



勝村 久司さん 大阪府立高校教員

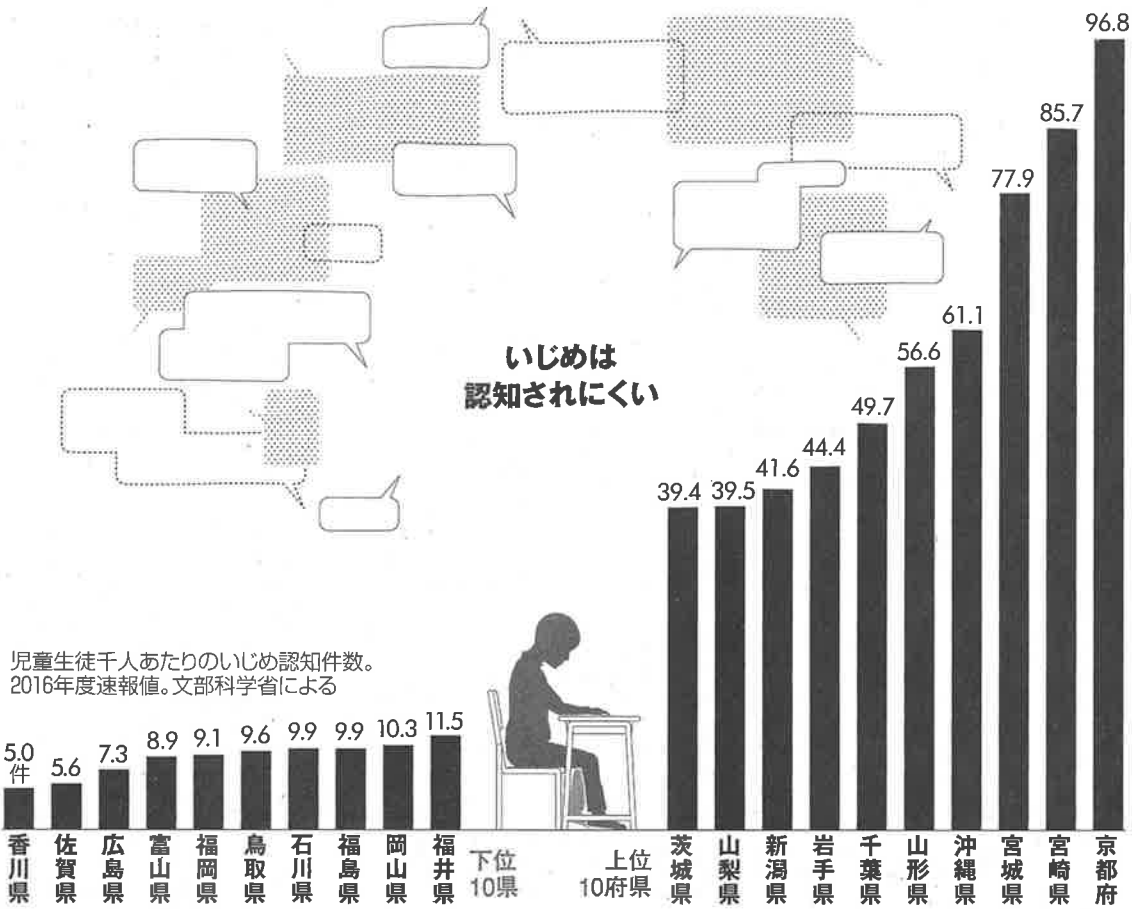
61年生まれ。医療事故で娘を亡くし訴訟を経験。群馬大学病院などの医療事故の第三者委員会の委員を歴任。

私は27年前、出産時の医療事故で長女を亡くし、裁判を起しました。当時はカルテなどの記録を患者が見ることができず、他に原因を知る道がなかったからです。その後、医療における情報公開を求めて活動し、手術後に多くの患者が亡くなった群馬大学病院の第三者委員会などに被害者や患者の立場で参加してきました。

私が原因究明を求めたのは、真相が知りたいだけではありません。教師や保護者にはない約束すれば、大抵は正直に書くでしょう。個人名は伏せても、筆委は集めた情報をすべて者側に見せ、調査結果をすべきです。わからぬままの部分も残るでしょう。できる限り調べ、学校も隠さず正直に情報提供し、わかれば、被害者側も納得するはずです。

教育現場と医療現場には、いくつかの共通点があります。どちらにも学校や病院とい

分が関わったことを見聞きことを書いてもらい、提出してもらおうといっています。教師や保護者にはない約束すれば、大抵は正直に書くでしょう。個人名は伏せても、筆委は集めた情報をすべて者側に見せ、調査結果をすべきです。わからぬままの部分も残るでしょう。できる限り調べ、学校も隠さず正直に情報提供し、わかれば、被害者側も納得するはずです。



児童生徒千人あたりのいじめ認知件数。2016年度速報値。文部科学省による

グラフィック・山本 美雪

# 被害の訴えそれこそ証拠

# 担任一人で抱えず共有を



82年生まれ。日本大通り法律事務所（横浜市）所属。いじめ重大事態の調査や児童相談所の嘱託も務める。

飛田 桂さん 弁護士

私が代理人を務めた少年は、原発事故後に福島県から避難した横浜市で、同級生らにいじめられて不登校になりました。でも、学校や教育委員会は当初、いじめと認定しませんでした。この例に限らず、いじめの訴えが認められずに不登校や自殺に追い込まれる子どもが大勢います。

いじめたという証言すらないのに、いじめたと証言する子は少ないでしょう。証拠がなければ認めないなら、大半のいじめは無かったことになってしまいます。

訴えがきちんと認められない一因は、正しいいじめの定義が浸透していないからだと考えます。いじめ防止対策推進法によれば、本人が嫌だと感じる行為はすべてその子に対するいじめになります。しかしいまだに、暴力などに限られる過去の定義を前に押し判断する人がいます。

いじめられた体験を話すのは、嫌な過去を思い出す苦痛を伴うだけでなく、自分は暴力を振るわれるままだった、言われるまま両親のお金を出してしまったと告白すること、自尊心が傷つけられること、それに耐えて絞り出した訴えが、「相手の子と話が食い違っている。証拠が無い」などの理由でなかなか認められませんでした。少年は自分が否定されたと感じ、さらに深く傷つきました。

横濱市の少年に話を聞き始めた頃、殴る蹴るといったいじめに話及ぶと、少年の顔が真っ青になり、目が宙をさまよいました。注意深く面談を重ねて信頼関係を築き、ようやく暴行を受けたり多額の金銭を要求されたりしたと言葉にしてもらえました。

いじめられた体験を話すのは、嫌な過去を思い出す苦痛を伴うだけでなく、自分は暴力を振るわれるままだった、言われるまま両親のお金を出してしまったと告白すること、自尊心が傷つけられること、それに耐えて絞り出した訴えが、「相手の子と話が食い違っている。証拠が無い」などの理由でなかなか認められませんでした。少年は自分が否定されたと感じ、さらに深く傷つきました。

いじめられた体験を話すのは、嫌な過去を思い出す苦痛を伴うだけでなく、自分は暴力を振るわれるままだった、言われるまま両親のお金を出してしまったと告白すること、自尊心が傷つけられること、それに耐えて絞り出した訴えが、「相手の子と話が食い違っている。証拠が無い」などの理由でなかなか認められませんでした。少年は自分が否定されたと感じ、さらに深く傷つきました。

いじめられた体験を話すのは、嫌な過去を思い出す苦痛を伴うだけでなく、自分は暴力を振るわれるままだった、言われるまま両親のお金を出してしまったと告白すること、自尊心が傷つけられること、それに耐えて絞り出した訴えが、「相手の子と話が食い違っている。証拠が無い」などの理由でなかなか認められませんでした。少年は自分が否定されたと感じ、さらに深く傷つきました。

いじめは認知されにくい

児童生徒千人あたりのいじめ認知件数。2016年度速報値。文部科学省による



グラフィック・山本 美雪



私は27年前、出産時の医療事故で長女を亡くし、裁判を起しました。当時はカルテなどの記録を患者が見ることができず、他に原因を知る道がなかったからです。その後、医療における情報公開を求めて活動し、手術後に多くの患者が亡くなった群馬大病院の第三者委員会などに被害者や患者の立場で参加してきました。



61年生まれ。医療事故で娘を亡くし訴訟などの医療事故の第三者委員会の委員を歴任。

かつら 久司さん 大阪府立高校教員

問題は隠されてきました。いじめによる不登校や自殺といった事態が起きた際、いじめられた子や保護者が第三者委員に望むのは、医療事故と同じように、何が起きたのか事実をすべて明らかにしてもらいたいことです。

私が原因究明を求めたのは、真相が知りたいだけでなく、他の子どもが同じような被害に遭うのを防ぐ対策が取られたら、娘の命に意味があったと考えられるからです。いじめを苦に自殺した子どもの遺族も同じ思いではないでしょうか。第三者委員は調査を基に、被害者側の思いをいかに

いじめの全容がわからなければ対応が取れないわけではありません。いじめの訴えが出たという情報は、その子にとって学校が居心地のいい場所ではなく、相手の子どもたちとの人間関係も健全ではなかったのは確かです。

聞き手・大岩ゆり

## 包み隠さず真相明らかに

学校は、最悪の事態を想定する感覚が薄いと感じます。ほとんどの子は健康で、元気に過ごしているからかもしれない。性善説に立つ先生が多く、子どもに二面性があることを見落としがちになります。また、大半の先生が、自分の体験から学校にプラスイメージを持っています。そんな条件が重なり、自殺など重大事態につながる問題が起きていても、見えなくなることがある気がします。

いじめを防ぐ対策を議論してきた文部科学省の有識者会議は昨年、教職員の業務において「自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付ける」と提言しました。このくらいなら大丈夫という感覚が先生たちに働かないよう、あえて強調したのです。

いじめは絶対に許されません。しかし、加害者が背景に何かを抱えていることも少なくありません。そこに目を向けたいけれど、わかりにくさから逃げず、皆で粘り強く子どもを見ていくことです。重大事態が起きると先生はたたかれますが、そんなふうにして子どもを救っている例は、その何倍もあると思います。

聞き手・片山健志

あらい 肇さん 関西外国語大学教授



51年生まれ。専門は生徒指導論。埼玉県の公立高校教諭、兵庫教育大学大学院教授を経て現職。

学級に加害者も被害者もいる。すると、責任感から自分の指導が至らないからではないかと思ひ、自分の力で何とかしたいと考える。それが抱え込みにつながります。

だからこそ、子どもの様子についての情報共有が欠かせません。自分は大丈夫と思っても、別の先生は重大事態のサインに気づくかもしれない。職員室でお茶を飲んだりしながら、雑談レベルの話し合いを持つ時間も必要です。

いじめは絶対に許されません。しかし、加害者が背景に何かを抱えていることも少なくありません。そこに目を向けたいけれど、わかりにくさから逃げず、皆で粘り強く子どもを見ていくことです。重大事態が起きると先生はたたかれますが、そんなふうにして子どもを救っている例は、その何倍もあると思います。

聞き手・片山健志